コロナ禍における雇用・労働対策に関する緊急要望

~「雇用の維持」に向けた一層の支援と、ポストコロナを見据えた対策の強化を~

2021 年 5 月 25 日 日 本 商 工 会 議 所 東 京 商 工 会 議 所

I. 現状認識

【極めて厳しく先が見通せない経済情勢と、予断を許さない雇用情勢】

日本商工会議所が4月に実施したLOBO(早期景気観測)調査では、新型コロナウイルスによる経営への影響が続いていると回答した企業の割合は63.3%で、昨年4月以降この割合は一貫して6割前後で推移しており、影響が長期化している。

また、年明けからの緊急事態宣言の再発出・延長や、まん延防止等重点措置の実施の影響もあり、4月の全産業合計の業況 DI はマイナス 25.3、特に、非正規労働者を多く雇用するサービス業ではマイナス 33.5 で大幅なマイナスとなるなど、極めて厳しく、先が見通せない経済情勢が続いている。

雇用状況に関しては、3月の完全失業率は2.6%で、コロナ禍以前の昨年1月の2.4%から0.2 ポイント悪化しているものの、雇用調整助成金等の効果もあり何とか踏みとどまっている。一方、有効求人倍率は1.10倍で、昨年1月の1.51倍から0.41ポイント低下し、10都道府県では1倍を下回っており、足下の雇用情勢は予断を許さない状況である。

【中小企業の「雇用の維持」に向けた一層の支援を】

2月のLOBO調査では、新型コロナウイルスの影響を踏まえた雇用・採用関連の対応として、「従業員の人員整理を検討・実施」と回答した企業の割合は僅か 6.2%にとどまっている。これまで深刻な人手不足に悩まされてきたこともあり、多くの中小企業は雇用調整助成金等の各種支援策を活用しながら、「事業の存続」と「雇用の維持」にギリギリの努力を続けている。

しかし、感染再拡大による影響が長期化し収束が見通せない中で、こうした努力も限界に達することが懸念されることから、<u>政府は、雇用の7割を支える中小企業の「雇用の維持」</u>に向けた支援をより一層講じるべきである。

【ポストコロナを見据えた雇用対策の強化を】

一方、産業構造の変化への対応を念頭に、<u>ポストコロナを見据えた雇用対策を推進していく必要</u>もある。足下では特に、<u>雇用吸収力がある産業や成長分野への「失業なき労働移動」を円滑に進めていくことが重要</u>である。また、働き方に関しても、「新しい日常」に適合した形に変えていく必要があることから、<u>地方を含めた中小企業においてテレワーク等の柔軟な働き方を一層推進していくべき</u>である。

こうした現状認識に基づき、コロナ禍において強化・拡充すべき雇用・労働対策について、 下記の事項を緊急要望する。

Ⅱ.要望項目

1. 雇用調整助成金の特例措置の延長

「雇用調整助成金」は、雇用の維持・安定はもとより、感染拡大収束後の経済の力強い回復に向け、非常に大きな役割を担っている。特に、雇用の7割を占め、地域経済を支える礎である中小企業が円滑に申請・利用することができ、かつ迅速に支給されるようにすることが極めて重要である。

こうした認識のもと、日本・東京商工会議所は昨年5月に策定・公表した「雇用調整助成金の円滑な申請・支給に関する緊急要望」をはじめ数次にわたる要望を行ってきた。その結果、対象労働者一人一日当たりの上限額の引上げ(8,370円→15,000円)や、解雇等を行わず雇用を維持した場合の中小企業の助成率引上げ(10/10)に加え、支給の迅速化、申請書類の大幅な簡素化等が実現し、本年3月末日時点の支給決定件数は累計で296万件、支給決定額は3兆1,555億円に達している。

足下の雇用情勢は予断を許さない状況であるが、本年5月・6月における雇用調整助成金の特例措置の取扱いについて、「原則的な措置」では対象労働者一人一日あたり上限額を15,000円から13,500円に、解雇等を行っていない場合の助成率を10/10から9/10にそれぞれ縮減することとしており、「地域特例」、「業況特例」では、対象労働者一人一日あたり上限額は15,000円、解雇等を行っていない場合の助成率は10/10となっている。

今春の緊急事態宣言の三回目の発出・延長や各地へのまん延防止等重点措置の実施もあり、極めて厳しく、先が見通せない経済情勢が続いている中で、<u>全国の中小企業、特に影響が深刻な宿泊・飲食業などの企業から、雇用調整助成金の特例措置の延長を希望する声が未だに多く</u>聞かれている。

厚生労働省は、7月以降については、雇用情勢が大きく悪化しない限り、「原則的な措置」及び「地域特例」、「業況特例」を縮減する考えを打ち出しているが、上記の状況を踏まえ、「地域特例」、「業況特例」を含む特例措置は当面、現行水準を維持した上で延長すべきである。また、「業況特例」における生産指標要件についても、状況に応じて柔軟に対応していくことが必要である。

2. 雇用調整助成金の一般会計による財源負担の実施

雇用調整助成金の特例措置等、コロナ禍の長期化に伴う一連の措置は、事業主のみが負担する共同連帯の制度である雇用保険二事業の範疇を大きく超え、感染症対策としての性格が極めて強くなっていることから、その財源は本来全て一般会計による国費で負担すべきである。

雇用保険二事業会計は既に枯渇化が必至な状況であり、失業等給付に係る雇用保険会計の積立金から1兆6,904億円の借入れをしてもなお、2021年度の安定資金残高が864億円の見込みとなっている。また、失業等給付に係る雇用保険会計に関しても、雇用保険二事業会計への多額の貸出により、積立金が枯渇することが懸念されている。

こうした中、去る5月21日に公表された<u>財政制度等審議会の建議では、「雇用保険財政の逼迫に対しては、まずは保険料引上げによる対応が検討されるべき」と記載されている。</u>

極めて厳しく、先が見通せない経済情勢が続いている中で、失業者の生活の安定を図る失業 等給付に係る雇用保険会計の安定化はもとより、雇用吸収力がある産業や成長分野への「失業なき労働移動」を円滑に進めていくためにも、将来にわたり雇用保険二事業会計の収支の安定 <u>化を確保していくことは極めて重要</u>である。また、年々支出額が増加している育児休業給付に関しても、収支の安定化を確保していく必要がある。

したがって、現在、<u>失業等給付は 2.5%、育児休業給付は 1.25%としている国庫負担を本則</u> (失業等給付は 25%、育児休業給付は 12.5%) に戻すとともに、一般会計から資金を投入することで雇用保険二事業会計を含めた雇用保険財政の安定化を確保すべきである。なお、価格 転嫁が困難な中で、最低賃金や事業主拠出金など、中小企業の負担はこれまでになく高まっていることから、雇用保険料率全般について、弾力条項以外の要因で将来にわたり引上がることがないよう、強く要望する。

加えて、保険料財源では対応が困難な有事の場合等における国(一般会計)の責任の範囲について検討していくことも必要である。

3. 「失業なき労働移動」の促進に資する施策の強化・拡充

足下の雇用維持への取組に加え、ポストコロナを見据えデジタル化など産業構造の変化への対応を念頭に、<u>雇用吸収力がある産業や成長分野への「失業なき労働移動」を円滑に進めて</u>いくことが重要である。

厚生労働省は<u>ハローワークに配置された就職支援ナビゲーターによる業種を超えた再就職</u>に係る個別支援の強化や、労働移動支援助成金・トライアル雇用助成金の幅広い周知と利用促進、更には、一時的に雇用過剰となった企業と人手不足業種や成長分野の企業との間で「雇用シェア・在籍型出向」を活用したマッチングを行う産業雇用安定センターの機能強化にも取り組むべきである。

加えて、公共職業能力開発施設や民間教育訓練機関等が実施している<u>職業訓練</u>や、特にコロナ禍による経済情勢の悪化により、やむを得ず離職した者の再就職を促進するために実施している求職者支援訓練をより一層推進していくことが求められる。

4. テレワークの普及・定着に向けた支援策の強化・拡充

新型コロナウイルスの感染防止対策としてテレワークを実施している企業は多いが、テレワークの普及・定着は、働き方改革の推進や多様な人材の活躍、生産性向上に向けても重要である。

日本・東京商工会議所が本年2月に実施した調査で、テレワークを「現在も実施している」 と回答した企業の割合は21.4%であった。これを地域別に見ると、「(本年1月に発出された) 緊急事態宣言エリア」(31.5%)及び「東京都」(54.3%)では、テレワークを「現在も実施している」と回答した企業の割合が高い一方で、「(本年1月に発出された)緊急事態宣言エリア 以外」(13.3%)及び「東京都以外」(15.8%)では、1割台にとどまった。

また、「実施したことがある(現在は取りやめた)」と回答した企業の割合が一定数(全体集計で7.4%)あることから、<u>テレワークの更なる普及・定着には、地方を含めた中小企業への</u>継続的な支援が求められる。

一方、<u>テレワークの実施によって生じた課題は多岐にわたり</u>、「社内のコミュニケーション確保」(51.6%)、「パソコン等の機器やネットワーク環境の整備・確保」(49.2%)、「テレワークに対応できる業務の少なさ」(44.9%)、「社員の労務管理」(42.3%)、「情報セキュリティの確保」(39.9%)などが挙げられている。

こうした状況を踏まえ、厚生労働省は、各種支援施策の分かりやすい周知に加え、労務管理

<u>や社内外とのコミュニケーションの問題など課題解決に資する好事例の紹介や、地方を含めた</u> 中小企業向け相談機能の強化及び利用促進策を講じられたい。

合わせて、導入時の負担軽減に向け、機器・ネットワーク環境の整備や情報セキュリティの 強化等にも資する人材確保等支援助成金 (テレワークコース) の拡充及び幅広い周知など利用 促進策も図られたい。

以上